

時間外労働

上限規制対策は進んでいますか

2019年4月 働き方改革関連法施行に伴い、時間外労働の上限規制が見直され、
2024年4月から建設事業にも適用されます

労働基準法 原則

- ① 就労時間
1日8時間（40時間 / 週）
- ② 時間外労働
36協定を締結した場合
協定の上限まで時間外労働可能
- ※
③ 特別条項がある場合
労働時間の延長が可能
- ※ 特別条項とは
災害その他避けることのできない事由

旧 36協定	労働基準法改定 新 36協定
<ul style="list-style-type: none">延長できる時間数の上限 通常：1ヶ月45時間、1年360時間	<ul style="list-style-type: none">延長できる時間数の上限 通常：1ヶ月45時間、1年360時間
<ul style="list-style-type: none">特別条項がある場合の上限 労働時間延長に上限なし 年間6回まで	<ul style="list-style-type: none">特別条項がある場合の上限 年間720時間まで（月平均60時間） a. 休日労働を含め複数月平均80時間以内 b. 休日労働を含め単月100時間未満 c. 年間6回まで
<ul style="list-style-type: none">建設事業において 上記の適用を除外	<ul style="list-style-type: none">建設事業において 施行後5年間＝猶予期間（適用除外） 施行後5年以降＝2024年4月より適用 但し災害復興について a.b. は適用しない

違反者には
罰則を適用

規制内に収まらない ノンコア業務 外注委託業務 ぜひ当社へ お任せ下さい

今までの体制ではどうしても規制内に収まらないノンコア業務や、
外注委託して効率を上げたい業務など、当社では様々な業務をお受け致しております

施工図作図

仮設図作図

仮設計算書作成

人材派遣提案

写真整理

施工計画書打ち替え

数量拾い修正

他にも「これが委託できれば…」という業務があればぜひご相談下さい！

建設DX化

業務効率化もご相談下さい！

当社は多様な DX化ソフトウェアをお取り
扱いしております。ご要望に合わせて
ご提案をさせていただきます

◀裏面をご覧ください



株式会社夢真

Yumeshin

お問い合わせは

TEL : 03-6859-5747

技術部施工図課

FAX: 03-6859-5748

✉ sekouzuka@yumeshin.co.jp

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町 300 番地 住友不動産秋葉原駅前ビル 6F

担当者印

建設DX推進



ビジネスモデルに変革を起こす

ソフトウェアのご提案を通して
お客様企業のDX推進をお手伝い致します

当社は多様なDX化ソフトウェアをお取り扱いしております
ご要望に合わせてご提案をさせていただきます

目的

DX化

デジタル技術の活用で
ビジネスモデルそのもの
の変革を目指す

質的变化

手段

IT化

既存の業務プロセスの
効率化を目指す

量的変化

DXとは…データとデジタル技術を活用して業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

DX化ソフトウェア一覧

ソフトウェア名	基本機能	特記
 MIIDEL ミーデル	図面新・旧差分比較ソフト	AI画像認識を使った、図面や画像差分比較システム (PDF、TFF、PNG、BMP)
 デキスパート	工事写真管理、電子小黑板、図面管理 配筋・仕上検査書類機能	土木業界シェア 80%
 PRODOUGU プロドゥーグ	工事写真管理、電子小黑板、図面管理 配筋・仕上検査書類機能	土木業界ではシェア No.1 のデキスパートを開発・販売している老舗企業が開発
 photoruction フォトラクション	工事写真管理、電子小黑板、図面管理、 タスク管理、工程機能、書類作成、オフライン機能、検査書類機能	オリジナル帳票を登録できる。ネットワーク工程表に対応。事務作業をAI-BPOにて自動化
 SPIDERPLUS スパイダープラス	工事写真管理、電子小黑板、図面管理、 写真貼付・スタンプ機能、電子黒板改ざん検知	設備工事系の試験・検査機能のオプションが充実。外部連携：Tfas、Rebro (CADデータと検査が連動)
 ANDPAD アンドパッド	社内タスク管理、写真・資料管理日報、 工程表、チャット、営業管理、検査	コミュニケーションに特化 電子小黑板は非対応

時間外労働上限規制
規制内に収まらないそのお仕事

ぜひ当社へ
お任せ下さい!

お問合せは
技術部施工図課

TEL: 03-6859-5747

FAX: 03-6859-5748 sekouzuka@yumeshin.co.jp

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町 300 番地 住友不動産秋葉原駅前ビル 6F

株式会社 夢真



担当者印

